

中国对外贸易機構の変遷（Ⅲ－1－①）

片岡幸雄

Ⅲ 貿易計画管理体制の整備・改変と再編成

1 貿易計画管理体制の整備・改変

前稿（Ⅱ－1）において貿易計画にかかわる計画項目についてはその概要を述べたが、1950年代末から80年代初めの期間中これら項目、種類に若干の増減なり、名称の変化はあったものの、基本的には大きな変化はなかった。⁽¹⁷¹⁾しかし、第二次5カ年計画期（1958～62年）に入り、貿易計画の編成権や計画自体の基本構造が大きく改められた。また、輸出入商品の分級管理が実施されるようになった。

すでに述べたように、1956年以降对外贸易はすべて国营对外贸易公司によって経営されるようになり、全国的に単一の直接計画管理方式が貫徹するところとなった。

(1) 国家経済委員会の新設

对外贸易を含む総体経済計画策定の総元締は国家計画委員会であるが、これとは別に1956年5月単年度総体経済計画策定任務を固有に担当する国家経済委員会が新設された。1956年5月12日の全国人民代表大会常務委員会第40回会議における、「關於調整國務院所屬財經部門組織機構的議案」の通過に基づいて設立されたものである。国家経済委員会の主要な任務は以下のようなものである。

(171) 《当代中国》叢書編輯部編輯「当代中国对外贸易（上）」，当代中国出版社，1992年，180頁。

① 5カ年計画及び長期計画に基づく単年度計画の策定を担当し、年度計画執行の督促と検査を行い、かつ国民経済の弱体な部分を改善する措置を提出する。

② 年度計画の範囲内において、各工業部門間の協力関係を組織し、中央各部門間また中央と地方の間の計画と物資のバランス調整をはかる。

これによって、国家計画委員会は5カ年計画と長期計画の策定及び検査を専管することとなった。また同時に国家技術委員会も新設されたが、国際間の技術交流と合作にかんする対外的な交渉は対外貿易部が引き続き担当した。⁽¹⁷²⁾

しかし、年度計画と中長期計画が別々の機構によって管理されることの不都合から、国家経済委員会は1958年9月から主として工業及び交通運輸部面の管理を担当するようになり、中長期計画及び年度計画の任務は⁽¹⁷³⁾いずれも国家計画委員会が担当することに改められることになった。

(2) 対外貿易権の下放と統一対外貿易体制の構築

(a) 第一次5カ年計画末期の計画管理体制の問題点と新たな道の模索

(イ) 問題点

第一次5カ年計画期の初期の段階では、資本主義経済と小私有経済を含む多様な経済構成が併存していた。このような条件の下では、国营経済と公私合営企業に対して直接計画を実行し、高度な集中经济管理方式を採用

(172) 《当代中国的经济管理》編輯部編「中華人民共和国经济管理大事記」, 中国经济出版社, 1987年, 82~83頁, 87頁。

(173) 何建章・王積業主編「中国計画管理問題」中国社会科学出版社, 1984年, 49頁。
 なお、文化大革命の期間中は国家経済委員会は国务院の機構としては存在していたが、機能は停止していた。この期間中一部の業務は国家計画委員会の生産組によって行われていた(主編劉国光「経済大辞典・計画巻」, 上海辞書出版社, 1990年, 174頁)。1970年6月22日党中央は国家経済委員会, 科学技術委員会などの廃止を決定した(寿孝鶴・季雄藩・孫庶玉主編「中華人民共和国資料手冊・1949-1985」, 社会科学文献出版社, 1987年, 149頁)。1979年国家経済委員会は復活され、活動を再開した(上掲「大辞典」, 同上頁)。

していくことは、“三大改造”（農業、手工業、資本主義商工業の社会主義的改造）を推し進めていく上で必要なことであった。しかし、“三大改造”が完了して以後も、計画管理は引き続きこのようなやり方で行われてきたため、国民経済全体の中で直接計画のウエイトがだんだんと大きくなっていき、問題が露呈されてくるようになってきた。要約的に総括するならば、以下のような点で問題が出てきたといわれる。

- ①直接計画あるいは指令性計画が、計画経済を行っていく唯一の方式となった。
- ②指令性計画が専ら行政手段によって調整、実行されるようになった。
- ③価値法則と市場メカニズムを自覚的に利用することを軽視するようになった。
- ④経済運営が物財の流れを中心としたものとなり、価値補填や価値増殖に対する認識が弱くなり、価格が経済計画の物財計算の単なる符号に成り下がっていった。この結果、社会的必要労働と製品との等価交換の客観的基礎が見失われ、価格設定に恣意性がもたらされることになった。
- ⑤使用価値と価値との関係が切り離されたものとなり、経済効率、またそのことによって得られる利益に対する認識が弱くなっていった。
- ⑥企業に対する統制が益々多くなり、管理も益々程度が増し、企業の積極性と自主性が抑圧されるようになり、企業の活力が失われ、経済全体にも生氣が失われてくるようになった。⁽¹⁷⁴⁾

(二) 新たな道の模索

第一次5カ年計画期の後期、党中央はこれまでの方式では今後の社会主義経済建設と発展の必要に十分に答えられないことを察知し、1956年問題の解決に着手した。

1956年4月毛沢東は中共中央政治局拡大会議で、かの有名な「十大関係に

(174) 《当代中国》叢書編輯部編輯「当代中国的经济管理」, 中国社会科学出版社, 1985年, 47頁。

ついて」の報告を行った。中央政治局はこれに先んじて、工業、農業、運輸、商業、財政などの34部門の活動報告を聴取した。この報告はソ連の経験を訓戒としつつ、過去数年の経済建設の経験を総括したものであった。本稿の課題に直接関連する部分を要約的に述べれば、以下のような点がこの中で指摘されている。

①重工業と軽工業、農業との関係

重工業を建設の重点におこななければならないとするも、農業と軽工業の発展にも力を注ぐ。重工業と農業、軽工業への投資の比率を適切に調整し、農業と軽工業の一層の発展をはかる。

②沿海工業と内陸工業との関係

歴史的な事情から、従来沿海地方（遼寧、河北、北京、天津、河南東部、山東、安徽、江蘇、上海、浙江、福建、広東、広西）に工業が集中していたことを考慮し、工業分布のバランスをとるため内陸工業を大いに発展させなければならないが、沿海地方の工業の発展が重視されなくなってきている点は反省さるべきことである。新たな中国侵略戦争と新たな世界大戦が当面起こらないと予想される条件の下にあっては、沿海地方の工業発展をはかるべきである。新しい工業の大部分は内陸に配置し、工業分布バランスをとり、戦争の備えにも役立たせるべきであるが、沿海地方にもとからあった軽工業、重工業の拡張や改造を今後もひきつづき行うべきである。沿海工業、とくにその軽工業をもっとよく利用し発展させなければならない。

③経済建設と国防建設との関係

敵があり、敵の侮りと包囲の中にある以上、国防は強化していかなければならないが、そのためには直接的に軍事・行政費を増やすのではなく、軍事・行政費を適切な比率に下げて経済建設費を増やしていき、経済建設の急速な発展を推進していく過程を通じて、国防建設のより大なる進歩を成し遂げていくことが必要である。

④国家、生産単位、生産者個人の関係

労働者、農民に対しては、物質利益至上主義は排するが、適切な配分関係を構築していくことが必要である。国家と工場との関係については、対立面の統一としての地位にある統一性と自主性の両面をにらみ、すべてを中央または省・市に集中して、工場に全く権限を与えず、すこしの融通の余地も与えないで、わずかの利益さえも与えないというやり方をとるべきではない。中央、省、市、工場にそれぞれどれだけの権限を与え、利益を与えたらよいか、よく研究してみる必要がある。

⑤中央と地方との関係

中央と地方との関係では、中央の統一的指導を強固にするという前提の下に、地方の権限を少し拡大し、地方にもっと多くの自主性を与え、地方にもっと多くの事をやらせるべきである。中央の工業を発展させなければならないが、また地方の工業も発展させなければならないし、地方の協力を得て、地方の積極性を発揮させる必要がある。特に農業や商業ではなおのこと地方に依拠する必要がある。中央各部分は革命的という名の下に、地方と相談することなしに妄りに命令を出すというやり方を改めていかなければならない。省・市と地区、県、区、郷との関係においても、省・市はそれぞれの地元の積極性の発揚に十分な意を注ぐ必要がある。⁽¹⁷⁵⁾

「十大関係について」の中の本稿と直接関連する部分を全体的に総括するとすれば、解放前の半植民地・半封建的畸型性経済構造を、完全な形の自立的国民経済構造にもっていくべく、直接指令性計画経済方式による重工業優先開発政策を積極的に推し進めてはいくが、これまでの過程でみられた過度の重工業優先開発政策による他部門への重圧、圧死現象が国民経

(175) 「十大関係について」では、この他に⑥漢族と少数民族との関係、⑦党と党外との関係、⑧革命と反革命との関係、⑨是と非との関係、⑩中国と外国との関係が論じられている（『毛沢東選集・新中国建設の時期 1949年－1957年』、第5巻、外文出版社、1977年、411～444頁）。

済全体の発展の足枷とならないような計画体制を構築していかなければならないということである。農業と軽工業の適切な発展をはかり、食糧、原材料、消費財の生産効率を高めて、安定的供給を確保して、より高速度の経済発展を推進していく。またこういった全体的観点からも、経済性の比較的高い沿海地方の工業発展を促すべきであるというのである。国防建設と経済建設との関連においても、経済建設を積極的にはかっていく中で、国防建設の強化をはかるべきだとの方考である。しかし、この時期国防建設は最重要関心事であり、むしろ国防建設を強力に推し進めていくためにこそ、経済建設が強調されているという関連には注目すべきであろう。中央と地方、生産単位に対しても一定の自主権を認め、全体としてすべての積極的な要素を総動員するという体制の中にこれも組み込んでいく方向を模索していったといえよう。

1957年2月毛沢東は最高國務會議第11回擴大會議において「人民内部の矛盾を正しく処理する問題について」の講話を行い、農業・軽工業・重工業3者の関係を正しく処理しなければならないことを指摘し、農業と工業の同時発展を提起した。⁽¹⁷⁶⁾

1956年9月に開催された党第8期全国代表大会において、陳雲は、商工業の経営と市場関係について次のように述べている。社会主義的改造が行われた後は商工業の経営は国营と集団経営を主体とするも、ある程度の個人経営を加えることとする。これは国营と集団経営を補充するものである。市場供給の側面からは、農工業製品の主要部分は、公有制に基づく計画生産によってこれを供給するが、同時に一部製品は市場の変化に応じて、国家計画の許す範囲内の自由生産によって計画生産を補充する。自由市場は国家領導下における国家市場（計画市場）を補うものであり、社会主義統一市場の構成部分である。⁽¹⁷⁷⁾

1956年の経済建設の成果は目覚ましいものであったが、建設のテンポが

(176) 同上「選集」、同上巻、617～618頁。

(177) 「陳雲文選（1956—1985年）」、人民出版社、1986年、13頁。

はやすぎ、処々にアンバランスが露呈されるようになってきた。このような状況下において、諸々の軌轢は、前年以来の社会主義運動の高まりの波に乗る形で、経済・文化建設における右よりの保守的思想に対する批判を強め、克服すべきだとの動きを醸し出すことになる。

1956年6月の第1期全国人民代表大会第3回会議はこういった動きに警告を発し、「生産の発展と他のすべての事業の発展は妥当かつ確実な基礎のうえに置かなければならない、保守主義に反対するさいは、同時にせっかちな暴進という傾向にも反対しなければならない、だがこのような傾向が過去数ヶ月に、多くの部門と地区で発生した、その結果は、社会主義事業の発展を促進するのではなく、損失をもたらすだけである⁽¹⁷⁸⁾」と、これに歯止めをかけたのであった。

(イ) 毛沢東路線への傾斜

しかし、1955年以来毛沢東が屢々提起してきた活動指導方針，“より多く”，“よりはやく”，“より良く”というやり方が57年改めて提起され⁽¹⁷⁹⁾、58年3月党中央が招集した成都会議で毛沢東は，“大いに意気込み、つねに高い目標をめざし、より多く、よりはやく、よりよく、よりむだなく社会主義を建設する総路線”を打ち出した。58年5月党第8期全国代表大会第2回会議は、この総路線とその骨子を正式に採択した⁽¹⁸⁰⁾。党第8期全国代表大会での方針確認事項は無実体化され、「暴進反対」は社会主義建設の総路線に背くものとして指弾されてくるようになる⁽¹⁸¹⁾。

毛沢東の社会主義建設にかんする構想と問題点を筆者なりに纏めると、

(178) 柳随年・呉群敢主編「中国社会主義経済簡史」, 黒龍江人民出版社, 1985年, 160頁。同邦訳書, 北京周報社, 1986年, 188頁。《当代中国的经济管理》編輯部編「中華人民共和國经济管理大事記」, 中国经济出版社, 1987年, 84頁。

(179) 「毛沢東選集・新生中国建設の時期 1949年—1957年」, 第5巻, 外文出版社, 1977年, 733~734頁。

(180) 柳随年・呉群敢主編「中国社会主義経済簡史」, 黒龍江人民出版社, 1985年, 219頁。同邦訳書, 北京周報社, 1986年, 246頁。

(181) 同上書, 221頁。同邦訳書, 249頁。

以下のようなことになろう。

世界社会主義革命の一環となつてゐるところの中国の社会主義革命は、先ず中国のプロレタリア階級を指導階級とする革命諸階級の連合独裁の新民主主義革命を経て、次の段階へ発展させられるべきものとして指定される(中国革命の特殊性)⁽¹⁸²⁾。プロレタリア階級が新民主主義社会から社会主義社会移行への担手である。第一次5カ年計画期、過渡期の総路線期を経て、社会主義改造が実行されてきた過程が、この間の具体的経緯である。

この戦略構想の能動的実践過程にあつては、発展段階に応じて主要な敵はその対象をかえる⁽¹⁸³⁾。社会主義建設の総路線展開には2つの側面が含まれるが、すなわち社会関係の側面と生産力の関係の側面であるが、前者にかんして毛沢東は、「プロレタリア階級とブルジョア階級との矛盾、社会主義の道と資本主義の道との矛盾、これは疑いもなく、当面(1957年10月…片岡注)のわが国社会の主要な矛盾である。」と提起し、「第8回党大会の決議には、この問題が提起されていなかった。この大会の決議には、主要な矛盾は先進的な社会主義制度と立ちおくれた社会的生産力との矛盾であるというくだりがあった。このような提起のしかたは間違つてゐる。⁽¹⁸⁴⁾」と批判した。したがつて、ブルジョア思想反対の反右派闘争、整頓・改革のための主観主義、官僚主義、セクト主義というブルジョア階級のしるものに対する批判闘争が、整風運動として展開されなければならないといふ⁽¹⁸⁵⁾。

ブルジョア思想反対の反右派闘争は当然のことということになるが、マ

(182) 「毛沢東選集」, 第2巻, 外文出版社, 1968年, 475~476頁。

(183) 1952年毛沢東は、「地主階級と官僚ブルジョア階級をうち倒したのち、中国国内の主要な矛盾は、労働者階級と民族ブルジョア階級との矛盾である。したがつて、今後は民族ブルジョア階級を中間階級といつてはならない。」(「毛沢東選集・新生中国建設の時期 1949年—1957年」, 第5巻, 外文出版社, 1977年, 97頁)と述べている。

(184) 同上「選集」, 同上巻, 735~736頁。

(185) 同上「選集」, 同上巻, 736~737頁。

ルクス主義的認識の客観的条件に基づく社会主義建設の総路線に沿う（従う）ことこそが、あるべき正しい道であるとの理念からすれば、これに離反するいかなる主観主義も、社会主義建設の総路線に向けてのエネルギー結集を分裂させるものであるという意味において、正面から闘うべき対象のものということになる。「あせって暴走するとか保守的であるとかいうのは、実際の状況に即して仕事をしていないことであって、ともに主観主義である⁽¹⁸⁶⁾」ということになる。

社会関係の中に個の定在を正確に位置づけることこそが、個を客観的に認識するということになるが、しかし、この客観主義的内容なるものは傍観者の客観主義であることは許されない。それは、明確な主体的能動性に裏打ちされた客観主義でなければならない。一旦位置づけを得た個がそれを単なる固定された与件としてのみ受け止めるならば、個からは主体的能動性が失われ、専ら内向的克己の側面のみが残されることになる。主体は飽くまでも社会全体を能動化する主体でなければならない。

社会関係の変革には大別2つの側面が関連する。一つは主体自体の変革にかかわる側面である。今一つは物的客観条件である。経済的側面に関していえば、資本蓄積、技術、資源などがそうである。これらは変化しないわけではないが、動学的な構造的変化という観点からみれば、相対的な静学的微視的变化は一応固定的なものと思われなければならない。この動学的な構造的変化に照応しない主体的変革の過度の強調は、場合によっては主観主義に陥るということになる。問題は、ブルジョア性といわれるものの存在の起点を主観性に求めるか、あるいは一定の生産力段階における必然的な客観的生産関係として捉えるかで、認識は大きく分かれる。ブルジョア性を一定の生産力の発展段階における社会的な客観的基礎に基づくものだと認識に立てば、一部のブルジョア的性格のものは、この場合は必ずしも主要な敵とならなければならないという必然性はない。

毛沢東の社会変革の戦略思想の根底には、存在する潜在的な社会的エネ

(186) 同上「選集」、同上巻、142頁。

ルギーを結集し、静態的社会均衡を突き破って動態化し、社会変革の道を切り開くという動学的社会工学構想がある。眠っている社会変革の潜在的主体の覚醒、分散したエネルギーの結集、さらなる主体の自己変革を通じて、不断に社会変革を推し進めていくというものである。したがって、中心は人の要素にかかわるものであり、分散主義、セクト主義、主観主義との闘いの中で団結をはかっていくということが中心課題となる。

主体自体の自己変革に基づく社会変革へのエネルギーの組織化が実現されれば、それは客観的な確たる変革の一つの基本要素としての存在ではある。しかし、それが社会変革という動態化要因の常に中心的存在となるか否かは、また別に検討を必要とする。毛沢東の社会変革の戦略思想の根底にある人的要素の社会変革に向けての発動も、そのエネルギーを結集していくためには制度的機構を確立しなければならない。分配を含む制度的枠組が一旦形成されると、労働主体はこれに対応して自己の労働を発動することになる。主体的能動性発揮の前提条件（例えば固定設備とか投入物資など）なり、分配関係が適切であれば、この制度的枠組によるエネルギー結集工程は確実にダイナミックな成果を生み出していくが、組み合わせが適切性を欠けば、主体的能動性は十二分にダイナミックな過程に結集されたその成果に結実し難いばかりか、逆に能動性そのものも疲弊、涸渇してしまうことになる。後者のような場合のありうる一つのケースの下では、主体的能動性発動の一部にプルジョアの性格のものも許容した制度的枠組を形づくる必要性が存在するといえる。

存在する潜在的な社会的エネルギーを、人的要素の主体的能動性の発動を要として結集して社会の動態的展開をはかっていくという毛沢東思想は、左右の主観主義に反対し、实事求是の原則を唱えながらも、人的要素の主体的能動性の発動を要としてエネルギーの総結集をはかっていくことこそが、“大いに意気込み、つねに高い目標をめざし、より多く、よりはやく、よりよく、よりむだなく社会主義を建設する総路線”の邁進に貢献するものだとする暴進論に、また「暴進反対」は社会主義建設の総路線に背

くものだとの謬論に陥る危険性を蔵していたといえる。これ以降、この点が深くかわる熾烈な左右の闘争が展開されることになる。⁽¹⁸⁷⁾

(b) 対外貿易権の下放と統一対外貿易体制の構築

(i) 計画管理の下放と計画体制の改編

1957年12月第二次5カ年計画の任務に基づいて、かなり積極的ではあるがバランスのとれた58年度の年度計画が編成された。しかし、「大躍進」政策が打ち出されてから、適度に地方と企業の計画権限を拡大するという元の方針は放擲され、計画部門が総合バランスをとるということに力を入れることは、各方面の積極性を軽視するものとして、批判の対象とされるようになってきた。旧い従来の計画方法を改め、全国的なバランスは国家経済委員会と主管部門がこれを取り行うこととなった。改革の中心は各方面の積極性を十二分に發揮させることができるように、地方の権限を拡大するということにあった。1958年9月党中央と國務院は「關於改進計画管理体制の規定」を定め、中央の集中領導の下で地区総合バランスを基礎とし、専門業務部門と地区の両者を結びつけた計画管理制度を打ち立てることを要求した。この時期の計画管理体制の主たる特徴は以下の通りである。

①中央の計画権限を大部分地方に下放する。

工業企業の一部の重要なもの、特殊試験的なものを除くその他の企業は、原則的に一律に地方管理とする。基本建設の審査・批准権を下

(187) 1957年の反右派闘争の拡大以後、党第8期中央委員会第3回拡大総会、成都会議、党第8期全国代表大会第2回会議などで、「暴進反対」に対する糾弾が展開され、「左」傾思想がふくれあがってきた。「こうした〈左〉傾思想の主な理論は、人間の主観的能動性の役割を強調し、6億の人口こそ決定的要素であり、貧しければ変革を望み、人の世のいかなる奇跡をも創造することができると考えた。8全大会第2回会議の報告は、〈わが国は6億余りの人口を擁しているの、わが党が6億余りの人びとと血と肉のように密接に結びつき、この偉大な力に頼るなら、人間がやりとげうる事であるかぎり、なんでもできるか、すぐにやりとげることができ、われわれがやりとげられないことはない〉とのべている」（柳隨年・呉群敢主編「中国社会主义經濟簡史」，黒龍江人民出版社，1985年，221頁。同邦訳書，北京周報社，1986年，249～250頁）。

放し、地方の行う大中型建設項目は簡単な設計任務書を提出し中央に批准を求めることを要するが、その他の設計と予算にかんする文書は一律に地方が審査・批准する。中央の企業と協力関係がなく、製品の全国バランスを考慮する必要のない大中型項目については、設計任務書も先ず地方が批准し、然る後に中央の関連部門に報告する。小型項目についてはすべて地方が決定する。物資配分権を下放する。この結果、計画配分物資は4分の3減ることになり、総合バランス上の困難が生じるところとなった。人員計画権も下放する。当然ながら地方の貿易計画権が拡大されることとなった。

②計画立案の手順を下級から上級へと上げていく編成手順に改める。

当時の計画編成の手順は、区・郷・社一専区・県一省・市・自治区一協作区一全国という具合になっていた。各地で編成された計画は盲目的なものが多かった。また、生産計画は“二本立て”(両本帳)制度となっており、一つは達成義務の課せられた計画であり、今一つは期待計画である。前者は明示的に公表されるが、後者は公表されない。1959年からは、対外貿易計画は各省、市、自治区が主として編成し報告することとされ、下級から上級に上げていくという編成手順に改められることとなった。貿易計画自体も生産計画と同様に“二本立て”の制度が採用されることとなった。当時各級は期待計画に力を入れ、屋上屋を架して計画指標を高くしていった。この結果、全国の総合バランスがとれなくなり、計画コントロールができなくなってしまった。

③協作区をつくり、三級計画管理体制を実施する。

1958年6月から協作区活動が開始され、全国が東北、華北、華東、華南、華中、西南、西北の7つの協作区に分けられ、資源等の条件に基づいて、全国の統一計画に合わせて各々に大型の基幹工業と経営センターを構築し、比較的整った工業体系の経済地域が形成されることになった。協作区の主要任務は区内の省、市、自治区が積極的な措置をとるようはかり、国家計画の達成と超過達成を保証し、第二次5カ

年計画期間中具体的情況に基づき、協作区内に比較的整った工業体系を打ち立てることにある。しかし、この方針に基づいて実際の活動が行われた結果、従来の部署の管理体制は大幅に乱れ、国民経済は半無政府状態に陥ってしまった。

④複線制計画体制の実施

複線制（双軌制）計画体制とは、中央が自己が所管する企業と地方が所管する同一関連部門企業に対して全面的に長期計画を行い、一方で各省、市、自治区も当該地区内の中央管理企業と地方管理企業に全面的長期計画を行うというものである。国家計画委員会と経済委員会は両サイドからの計画に基づき、国全体の総合バランスを考え、全国計画を策定するということになる。1958年4月にこの複線制計画体制を実施することが決定されたが、この主要な目的は各省、市、自治区の積極性を引き出し、中央からの命令系統を通ずる計画遂行方式（条条）と実際に計画を実行する地方の側からする計画、またその遂行方式（块块）との間に横たわる矛盾を解決し、“大躍進”政策の強力な推進をはかろうとするものであった。

この時期の計画管理体制は、地方の積極性を全面的に発動するために、地方に計画権限を大幅に下放して計画管理にあたらせたということに特徴があるが、元の計画管理体制に対して十分な分析を行わず、従来の計画管理体制をすべて制約的枠組とらえて、一気に過度に地方に計画管理権限を下放してしまうという誤りを犯してしまったといえる。計画方法では大衆路線が強調され、総合バランスがくずされ、計画の手順も大混乱してしまった。従来の計画方式である“自上而下”は“自下而上”に改められ、計画編成は部門を主とする方式から地方を主とする方式となった。これは国民経済の総合バランスをくずす結果となり、暴進主義を蔓延らせ、国民

(188) 《当代中国》叢書編輯部編輯「当代中国的经济体制改革」, 中国社会科学出版社, 1984年, 223~225頁。《当代中国》叢書編輯部編輯「当代中国对外贸易(上)」, 当代中国出版社, 1992年, 186頁。

経済の大混乱を招来する結果となった。⁽¹⁸⁸⁾

(ロ) 統一対外貿易体制の構築

“大躍進”政策の下では、客観性をもたない高指標が追求され、指揮が統一性を欠き、調子乗りの風潮（浮夸風）が幅を利かすようになり、すべてのことが共同所有でやられなければならない（共産風）とされるようになってきた。この風潮は対外貿易の領域にも及んだのは言うまでもない。

1958年2月対外貿易部は客観性を無視した輸出入大躍進（大進大出）のスローガンを打ち出し、盲目的な輸入の拡大と国力をこえた輸出の拡大に向けて走り出した。⁽¹⁸⁹⁾

対外貿易部は財政権についてはその権限を中央財政下にのこしたものの、計画、機構、人員編成などの管理権は地方に下放した。多くの省、市が要求した地方の輸出入経営権拡大の要求に応えたのである。資本主義国との貿易の中では、通商港のいくつかは元来当該通商港毎に定められた分業経営の規定に違反して、相互に輸出入の配分割り当てや市場を争うといった行動にでるようになった。輸出貨源の買い漁りで仕入れ価格が高騰し、低価格による輸出乱売が現われるようになった。地方によっては、対外貿易機構を通さないで貿易活動が行われるといった事態まで生じた。⁽¹⁹⁰⁾

輸入の大躍進を推し進めるに当たっては、輸出外貨獲得の可能性や輸入貨物の品質問題にかまうことなく輸入を行うようになった。場合によっては、在庫整理とか滞貨物資などの品質上問題のある物までも輸入するようになった。

輸出の大躍進をはかるために大量の輸出契約は行ったものの、輸出处の手配をきちんとしないままに、まずは物を押えてそれから売り先をみつける（以収購来促進推銷）というやり方をとったため、盲目的な買付が行われるようになり、いわゆる“浮夸風”が蔓延るようになっていった。こ

(188) 《当代中国》叢書編輯部編輯「当代中国対外貿易（上）」、当代中国出版社、1992年、25頁。

(190) 同上書、64～65頁。

のために、契約どおりの輸出履行が不可能となる部分が出てくるようになり、一部商品では全く空契約となるものも出た。上述のように一部商品では低価格で輸出されるものもあり、対外貿易政策に背くような現象も出てくる⁽¹⁹¹⁾といった始末だった。

対外貿易活動におけるこのような混乱は、党中央及び国务院の重大な関心を引き起こすところとなり、輸出入の大躍進政策は是正されていった。

1958年8月党中央政治局拡大会議において対外貿易活動にかんする検討が行われ、「関于対外貿易必須統一対外的決定」（対外貿易の統一対外処置に関する決定）が定められ、統一対外原則にしたがって厳格に対外貿易をやっていくべきことが強調された。上に指摘したような動きは資本主義的な自由主義的傾向であると批判され、統一対外なくして国家の輸出入任務の実りある達成はありえないこと、また国家の生産と建設に役立つこともありえないことが強調された。統一対外原則にしたがって貿易をおこなっていくことこそが、計画的、組織的に兄弟国との貿易協力関係を推進していく道であり、平和外交活動にマッチした道である。この原則にしたがってやっていくことによって、外国のブルジョア階級との闘いを強力に推し進めることができ、また資本主義国の中国に対する浸蝕と侵略を防ぐ上でプロレタリア独裁の威力を如実に発揮することができるのだ、このように強調されたのであった。⁽¹⁹²⁾

具体的には以下のように明確化された。

- ①政府間貿易はすべて対外貿易部が中央の意をうけて統一的に対処する。中央の批准を経て国境の小額貿易を行うことが許される地域を除いては、いずれの地域あるいは部も政府間貿易を行うことは許されない。
- ②兄弟国との輸出入積荷明細書は必ずや国家計画部門による総合バランスのチェック、また中央の批准を経てから、対外貿易部が契約に調印

(191) 同上書、24頁。

(192) 同上書、25頁。

するという手続をとらなければならない。

- ③資本主義国との非政府間貿易で独占性が強いとか、大宗輸出入商品は、いずれも対外貿易部所属の総会社が統一して成約する。その他の輸出入品は、対外貿易部の統一領導の下で各々の通商港に定められた分業規定にしたがって、通商港の分公司が輸出入の成約とその実務を担当する。
- ④対外貿易部所属の総公司及び各通商港の対外貿易機構以外、いかなる地方、いかなる機構も輸出入売買を行ってはならない。
- ⑤これまで国内業務上において対外貿易部が過度に集中統一処理してきた弊害を改めるために、適切に業務を地方に下放する。
- ⑥各通商港が外国商人を招請して商談を行うとか、外国に人員を派遣して貿易活動を行うとかいった場合には、必ずや批准を経なければならない。⁽¹⁹³⁾ 対外貿易部が統一的に計画し采配する。

(193) 同上書、65頁。《当代中国的經濟管理》編輯部編「中華人民共和國經濟管理大事記」，中国經濟出版社，1987年，116頁。